

ふれあい福祉コーナー

- 精神障害者保健福祉手帳
 - 精神障害者通院医療費公費負担制度
- を ご 存 じ ですか？

精神障害者 保健福祉手帳

この手帳は、精神障害をもつ方が一定の障害にあることを証明するもので、この手帳を持つことにより、さまざまな支援を受けることができようになります。精神障害者の社会復帰・社会参加の促進を図ることを目的としています。

対象者 精神疾患を有する方のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方。病名・年齢・入院・外来を問わず希望者は申請できます。

有効期限 手帳の有効期限は、原則として2年間です。

優遇措置 手帳による優遇措置（手帳の障害等級に応じて受けられないものもあります）には、通院医療費の公費負担申請手続の簡素化、所得税・住民税・法人税の控除や自動車税・自動車取得税等の減免など税制上の優遇措置、携帯電話基本使用料等の割引などがあります。

精神障害者通院 医療費公費負担制度

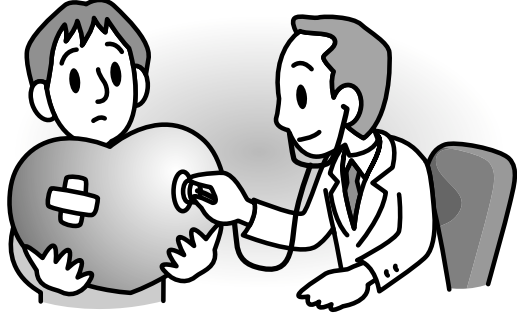
精神障害者をもつ方が適正な医療を受け、病気の早期発見、早期治療および再発予防等の効果を高めるため、精神障害者が入院によらずに精神疾患の治療を受ける場合、医療費の公費負担を行います。

対象者 精神疾患により外来通院している方

医療費の公費負担 公費負担が承認された場合、患者票が交付され、医療費の本人負担分は、精神疾患の治療に要する費用の100分の5となります。

※精神障害者保健福祉手帳および通院医療費公費負担の申請時には、所定の申請書および診断書、そのほか添付していただく書類がありますので、児童障害課福祉係にお問い合わせください。

そのほか市では、精神障害のある方が地域の中で安心して暮らせるよう、この他にもホームヘルプサービス、ショートステイサービス、グループホームのあっせん等の在宅生活支援事業も行っていますので、ご相談ください。



児童障害課 ☎453

国体民泊の協力会と家庭に委嘱



7月22日、八潮メセナにおいて、市内で国体民泊を引き受けられる50の民泊協力会と226軒の民泊家庭に委嘱状の交付および、民泊家庭の心得等についての説明会が開催されました。

また、10月の国体で成年男子ハンドボールの埼玉県代表となる「大崎電気チーム」の岩本選手・中川選手・豊田選手の3人による民泊の体験も語られました。

親子で体験学習！



7月30日、親子を対象とした市政見学会が開催されました。見学先は、消防署と水道部浄水施設で、はしご車に乗ったり、冷たい井戸水に触れたり普段の生活では得られない貴重な体験をした参加者からは、「楽しかった」「参加してよかった」などの声が聞こえました。

今年も熱く演奏！楽習館ライブ



7月4日、第9回楽習館まつりの締めとして、今年も楽習館ライブが開催されました。今回演奏された曲は、ハワイアン、オールデイズ（懐メロ）やおなじみのヒット曲などで、4つのバンドが熱く演奏し、フラダンスも披露されました。最後に出演者と来場者の全員で、八潮市イメージソング「川に抱かれて」を歌いました。

ゴミのないまちづくり大会



7月31日、八潮メセナで八潮市商工会主催による「ゴミのないまちづくり大会」が開催されました。日本一きれいなまちを目指して、「ごみのないまち」をテーマに市内の中学生から応募された標語および作文のうち、優秀作品が表彰され、また、日ごろから清掃活動をしているボランティア29団体に感謝状が送られました。その後、商工会の委員および八幡中学校の生徒による清掃活動などの発表がありました。

いきいき やしお写真館